

産業廃棄物処理計画書	
R6 年 8 月 8 日	
(宛先) 高崎市長	
提出者 住 所 大阪市港区田中 2-1-1 氏 名 株式会社 昇和 代表取締役 佐藤 昇 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6577-5555	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(仮称)高崎市田町分譲マンションPJ 既存建物解体工事
事業場の所在地	高崎市田町 63-1
計画期間	2023/11/1~2024/03/31 (工期 2024/7/31 まで) 2024/4/1 2025
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	76,000,000 円
③ 従業員数	2 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1 の通り



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（R4年度）実績】

産業廃棄物の種類

-

-

排出量

- t

- t

(これまでに実施した取組)

別紙3の通り

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

-

-

排出量

- t

- t

(今後実施する予定の取組)

別紙3記載事項を今後も実施する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙3の通り

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙3記載事項を今後も実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 別紙3の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 別紙3記載事項を今後も実施する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の中間処理は行いません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の中間処理は今後も行いません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は行いません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は今後も行いません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 別紙3の通り		

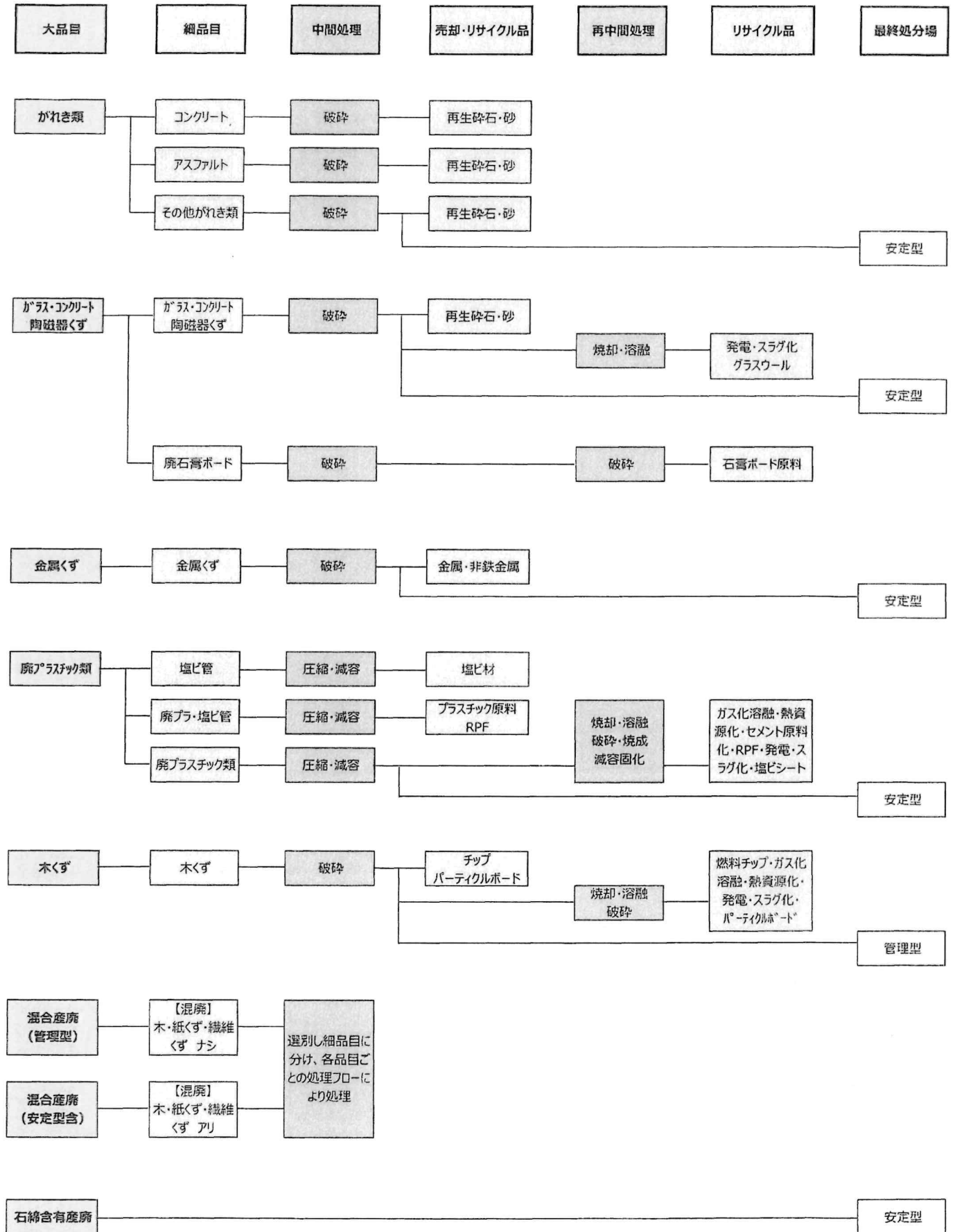
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への委託量	- t	- t
	再生利用業者への委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3記載事項を今後も実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

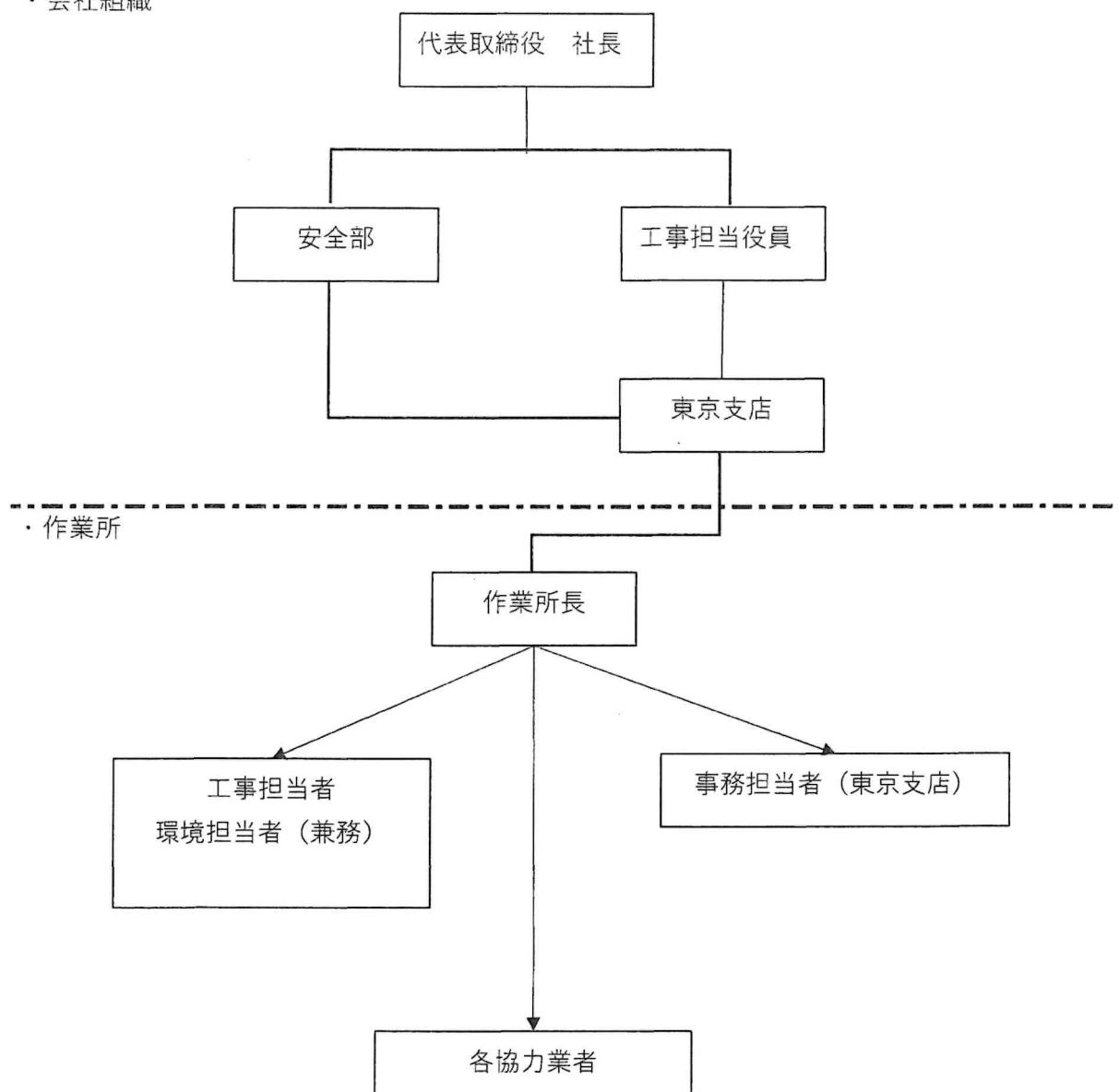
別紙 1



別紙 2

・ 管理体制図

・ 会社組織



別紙3

取組みについて

1. 管理体制等の強化

- 1) 建設廃棄物の分別・リサイクル等に関する環境目標の設定
- 2) 産業廃棄物の処理に関する手順の策定
- 3) 作業所ごとの法規制等チェックシートによる関係法令の遵守
- 4) 計画的な環境パトロールの実施
- 5) 安全部による指摘と是正（再発防止を含む）
- 6) 年度ごとの見直しを行い、継続的な改善を図る
- 7) 職長会による分別指導

2. 教育

1) 教育

- ① 環境問題の概要
- ② 環境方針を遵守することの重要性
- ③ 各業務が実際に、又は、潜在的に持つ著しい環境への影響、環境管理改善の便益
- ④ 規定された環境に関する標準、要領、手順を逸脱した場合に予想される結果
- ⑤ 廃掃法はじめ、関連法改正を含めた最新環境情報の伝達

2) 専門工事業者教育

- ① 作業所ごと、新規入場者教育時に作業所環境目標、実施手順に係る教育を実施
- ② 作業所へ作業員を送り出す際に当社作成の環境教育資料を基に環境教育を実施
- ③ 協力会組織の環境委員会活動により専門工事業者会員の環境意識の向上を図る

3. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

＊ 施工計画時において下記事項を検討し、実施可能な項目を採用している

- 1) 建設資材のプレキャスト化等による廃材発生の削減
- 2) 搬入資機材の梱包材の削減
- 3) 工法変更による廃材の抑制
- 4) 資材の転用等、他

4. 産業廃棄物の分別に関する事項

＊ 作業所において分別計画を立て実施する

計画の策定に当っては、地域の産業廃棄物中間処理施設、リサイクル施設等の分別品目の受入れ条件を十分考慮し策定する。

5. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

建設リサイクル法等、関係法令を遵守し、作業所ごとに再生資源利用（促進）計画を策定し、実施の記録を保管する。

6. 産業廃棄物の処理に関する事項

＊ 廃掃法及び当社の副産物処理要領書に則り、保管基準、処理基準、委託基準を遵守する
特に注力する事項を下記に示す。

- 1) 当社書式による委託契約書の作成及び保管
- 2) 紙マニフェストの交付及び照合・保管
紙マニフェストは、建設六団体副産物対策協議会発行のものを使用する
- 3) 電子マニフェスト化を積極的に展開し普及率を把握（毎月）し向上を図る

排出実績 一覧 (R5/11/1~R6/3/31)

種類 廃棄物	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	備考
	排出量(1)	自ら直接 再生利用した量	自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量	自ら中間処理 した量	④のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理し た後の残さ量	自ら中間処理し より減量した量	自ら中間処理し た後再生利用し た量	自ら中間処理した 後自ら埋立処分又 は海洋投入処分し た量	直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑩のうち優良認 定処理業者への 処理委託量	⑩のうち再生利 用業者への処理 委託量	⑩のうち熱回収 認定業者への処 理委託量	⑭のうち熱回収 認定業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	
コンクリートガラ	2,550	0	0	0	0	0	0	0	0	2,550	0	2,550	0	0	
アスファルト・コン クリートがら	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10	0	0	
その他がら(きね ど)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
腐ブラ	0.285	0	0	0	0	0	0	0	0	0.285	0.285	0	0	0	
ガラス及び陶磁器く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
産石膏ボード	5.4	0	0	0	0	0	0	0	0	5.4	5.4	0	0	0	
木くず	22.25	0	0	0	0	0	0	0	0	22.25	0	22.25	0	0	
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設泥合廃棄物	4.03	0	0	0	0	0	0	0	0	4.03	4.03	0	0	0	
合計	2591.965	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2591.965	19.715	2582.250	0.000	0.000	

二十五年
R6/4/1
排出実績 一覧 (R5/11/1~R6/7/31)

種類 廃棄物	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	備考
	排出量 (t)	自ら直接 再生利用した量	自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量	自ら中間処理 した量	④のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理し た後の残さ量	自ら中間処理に より減量した量	自ら中間処理し た後再生利用し た量	自ら中間処理した 後自ら埋立処分又 は海洋投入処分し た量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩のうち優良認 定処理業者への 処理委託量	⑩のうち再生利 用業者への処理 委託量	⑩のうち熱回収 認定業者への処 理委託量	⑭のうち熱回収 認定業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	
コンクリートガラ	120 2,670	0	0	0	0	0	0	0	0	120 2,670	0	120 2,670	0	0	
アスファルト・コン クリートから	0 10	0	0	0	0	0	0	0	0	0 10	0	0 10	0	0	
その他がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
腐ブラ	0 0-285	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0-285	0	0 0-285	0	0	
ガラス及び陶磁器く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
腐石膏ボード	0 5-4	0	0	0	0	0	0	0	0	0 5-4	0	0 5-4	0	0	
木くず	53.02 75.27	0	0	0	0	0	0	0	0	53.02 75.27	0	53.02 75.27	0	0	
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設混合廃棄物	0 4-03	0	0	0	0	0	0	0	0	0 4-03	0	0 4-03	0	0	
合計	173.02 2764.985	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	173.02 2764.985	19.715	173.02 2755.270	0.000	0.000	